

社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家みのり
利用料金説明書 兼 同意書

※介護保険負担割合 1割の場合

2022年10月1日現在

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護 保険 単位	基本	認知症対応型共同生活介護Ⅱ (介護予防)	748	752	787	811	827	844	
		サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18	18	
	加算	※初期加算(入居から30日間)	30	30	30	30	30	30	
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	月当りの介護給付費・合計単位数の					11.1%	を算定
		介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	月当りの介護給付費・合計単位数の					2.3%	を算定
		ベースアップ等支援加算	月当りの介護給付費・合計単位数の					2.3%	を算定
	合計	通常	日単位数	887	891	932	959	977	988
月単位数(30日の場合)			26,586	26,726	27,941	28,775	29,330	29,920	
初月		日単位数	920	925	966	994	1,012	1,033	
		月単位数(30日の場合)	27,629	27,768	28,983	29,816	30,372	30,960	

介護保険請求額計算方法 ※茅ヶ崎市の地域単価は 10.45 円となります。

- 介護報酬額 = 介護給付費月当りの合計単位数 × 10.45 円 (小数点以下切り捨て)
- 保険請求額 = 介護報酬額 × 90% (100-負担割合%) (小数点以下切り捨て)
- 利用者請求額 = 介護報酬額 - 保険請求額

※各加算については対象となるご利用者によりのみ加算されます。

※介護給付費単位数及び地域単価は介護保険法の改正に伴い変更されることがあります。

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 保険 上 の 費 用	通常	介護報酬額 (30日の場合)	277,823	279,286	291,983	300,698	306,498	312,664
		保険請求額 (30日の場合)	250,040	251,357	262,784	270,628	275,848	281,397
		利用者負担額 (30日の場合)	27,783	27,929	29,199	30,070	30,650	31,267
	初月	介護報酬額 (30日の場合)	288,723	290,175	302,872	311,577	317,387	323,532
		保険請求額 (30日の場合)	259,850	261,157	272,584	280,419	285,648	291,178
		利用者負担額 (30日の場合)	28,873	29,018	30,288	31,158	31,739	32,354

保険 外 の 費 用	基本 生活 費	家賃	66,000	室料(特殊寝台・エアコン・照明器具完備込)				
		居住費	20,000	上下水道代、電気代				
		運営管理・共益費	32,000	建物保守管理費、減価償却費、共有部修繕費、保険料 ゴミ処理経費、自治会費、事業用設備等維持費等				
	その 他 の 利 用 料	食材料費(おやつ含む)(30日の場合)	42,600	朝食:320円/食 昼食:570円/食(おやつ代含) 夕食:530円/食				
		個人消耗品	実費	日用品(口腔ケア用品、排泄ケア用品、嗜好品等)				
		特別行事費及び個別教養娯楽費	実費	施設内イベント経費、旅行代金、個別教材費等				
		医療費及び薬代等	実費	定期受診費用、処方薬代、他個人の医療費				
その他	実費	健康診断、通院等付添費及び交通費 訪問理美容利用料 等						

※介護保険負担割合 1割の場合

通常利用の介護度別月額利用者負担額の目安		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者自己負担額	(30日の場合)	188,383	188,529	189,799	190,670	191,250	191,867

※外泊及び入院等で不在の期間は介護保険上の費用並びに食材料費(外泊時は事前(7日前)申出必要)は控除されます。

※入居月に限り、居住費は日割り計算にてご負担いただきます。

※退居時に、居室及び居室内設備(壁、床及び付随する内装等並びに居室内清掃等)の原状復帰等費用をご負担いただきます。(2021年4月1日現在、税込合計金額 ¥121,000)

社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家みのり
利用料金説明書 兼 同意書

※介護保険負担割合 2割の場合

2022年10月1日現在

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
介護保険単位	基本	認知症対応型共同生活介護Ⅱ	748	752	787	811	827	844		
		(介護予防)								
	加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18	18		
		※初期加算(入居から30日間)	30	30	30	30	30	30		
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	月当りの介護給付費・合計単位数の						11.1%	を算定
		介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	月当りの介護給付費・合計単位数の						2.3%	を算定
	ベースアップ等支援加算	月当りの介護給付費・合計単位数の						2.3%	を算定	
合計	通常	日単位数	887	891	932	959	977	988		
		月単位数(30日の場合)	26,586	26,726	27,941	28,775	29,330	29,920		
	初月	日単位数	920	925	966	994	1,012	1,033		
		月単位数(30日の場合)	27,629	27,768	28,983	29,816	30,372	30,960		

介護保険請求額計算方法 ※茅ヶ崎市の地域単価は 10.45 円となります。

○ 介護報酬額 = 介護給付費月当たりの合計単位数 × 10.45 円 (小数点以下切り捨て)

○ 保険請求額 = 介護報酬額 × 80% (100-負担割合%) (小数点以下切り捨て)

○ 利用者請求額 = 介護報酬額 - 保険請求額

※ 各加算については対象となるご利用者にのみ加算されます。

※ 介護給付費単位数及び地域単価は介護保険法の改正に伴い変更されることがあります。

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険上の費用	通常	介護報酬額 (30日の場合)	277,823	279,286	291,983	300,698	306,498	312,664
		保険請求額 (30日の場合)	222,258	223,428	233,586	240,558	245,198	250,131
		利用者負担額 (30日の場合)	55,565	55,858	58,397	60,140	61,300	62,533
	初月	介護報酬額 (30日の場合)	288,723	290,175	302,872	311,577	317,387	323,532
		保険請求額 (30日の場合)	230,978	232,140	242,297	249,261	253,909	258,825
		利用者負担額 (30日の場合)	57,745	58,035	60,575	62,316	63,478	64,707

保険外の費用	基本生活費	家賃	66,000	室料(特殊寝台・エアコン・照明器具完備込)				
		居住費	20,000	上下水道代、電気代				
		運営管理・共益費	32,000	建物保守管理費、減価償却費、共有部修繕費、保険料 ゴミ処理経費、自治会費、事業用設備等維持費等				
	その他の利用料	食材料費(おやつ含む)(30日の場合)	42,600	朝食:320円/食 昼食:570円/食(おやつ代含) 夕食:530円/食				
		個人消耗品	実費	日用品(口腔ケア用品、排泄ケア用品、嗜好品等)				
		特別行事費及び個別教養娯楽費	実費	施設内イベント経費、旅行代金、個別教材費等				
		医療費及び薬代等	実費	定期受診費用、処方薬代、他個人の医療費				
その他	実費	健康診断、通院等付添費及び交通費 訪問理美容利用料 等						

※介護保険負担割合 2割の場合

通常利用の介護度別月額利用者負担額の目安		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者自己負担額	(30日の場合)	216,165	216,458	218,997	220,740	221,900	223,133

※外泊及び入院等で不在の期間は介護保険上の費用並びに食材料費(外泊時は事前(7日前)申出必要)は控除されます。

※入居月に限り、居住費は日割り計算にてご負担いただきます。

※退居時に、居室及び居室内設備(壁、床及び付随する内装等並びに居室内清掃等)の原状復帰等費用をご負担いただきます。(2021年4月1日現在、税込合計金額 ￥121,000)

社会福祉法人麗寿会 ふれあいの家みのり
利用料金説明書 兼 同意書

※介護保険負担割合 3割の場合

2022年10月1日現在

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
介護保険単位	基本	認知症対応型共同生活介護Ⅱ	748	752	787	811	827	844		
		(介護予防)								
	加算	サービス提供体制強化加算Ⅲ	18	18	18	18	18	18		
		※初期加算(入居から30日間)	30	30	30	30	30	30		
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	月当りの介護給付費・合計単位数の						11.1%	を算定
		介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	月当りの介護給付費・合計単位数の						2.3%	を算定
	ベースアップ等支援加算	月当りの介護給付費・合計単位数の						2.3%	を算定	
合計	通常	日単位数	887	891	932	959	977	988		
		月単位数(30日の場合)	26,586	26,726	27,941	28,775	29,330	29,920		
	初月	日単位数	920	925	966	994	1,012	1,033		
		月単位数(30日の場合)	27,629	27,768	28,983	29,816	30,372	30,960		

介護保険請求額計算方法 ※茅ヶ崎市の地域単価は 10.45 円となります。

- 介護報酬額 = 介護給付費月当りの合計単位数 × 10.45 円 (小数点以下切り捨て)
- 保険請求額 = 介護報酬額 × 70% (100-負担割合%) (小数点以下切り捨て)
- 利用者請求額 = 介護報酬額 - 保険請求額

※ 各加算については対象となるご利用者にのみ加算されます。

※ 介護給付費単位数及び地域単価は介護保険法の改正に伴い変更されることがあります。

		要介護度等	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険上の費用	通常	介護報酬額 (30日の場合)	277,823	279,286	291,983	300,698	306,498	312,664
		保険請求額 (30日の場合)	194,476	195,500	204,388	210,488	214,548	218,864
		利用者負担額 (30日の場合)	83,347	83,786	87,595	90,210	91,950	93,800
	初月	介護報酬額 (30日の場合)	288,723	290,175	302,872	311,577	317,387	323,532
		保険請求額 (30日の場合)	202,106	203,122	212,010	218,103	222,170	226,472
		利用者負担額 (30日の場合)	86,617	87,053	90,862	93,474	95,217	97,060
保険外の費用	基本生活費	家賃	66,000	室料(特殊寝台・エアコン・照明器具完備込)				
		居住費	20,000	上下水道代、電気代				
		運営管理・共益費	32,000	建物保守管理費、減価償却費、共有部修繕費、保険料 ゴミ処理経費、自治会費、事業用設備等維持費等				
	その他の利用料	食材料費(おやつ含む)(30日の場合)	42,600	朝食:320円/食 昼食:570円/食(おやつ代含) 夕食:530円/食				
		個人消耗品	実費	日用品(口腔ケア用品、排泄ケア用品、嗜好品等)				
		特別行事費及び個別教養娯楽費	実費	施設内イベント経費、旅行代金、個別教材費等				
医療費及び薬代等	実費	定期受診費用、処方薬代、他個人の医療費						
その他	実費	健康診断、通院等付添費及び交通費 訪問理美容利用料 等						

※介護保険負担割合 3割の場合

通常利用の介護度別月額利用者負担額の目安		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者自己負担額	(30日の場合)	243,947	244,386	248,195	250,810	252,550	254,400

※外泊及び入院等で不在の期間は介護保険上の費用並びに食材料費(外泊時は事前(7日前)申出必要)は控除されます。

※入居月に限り、居住費は日割り計算にてご負担いただきます。

※退居時に、居室及び居室内設備(壁、床及び付随する内装等並びに居室内清掃等)の原状復帰等費用をご負担いただきます。(2021年4月1日現在、税込合計金額 ¥121,000)